

■ドイツ：再エネ大量導入等で一般需要家の費用負担は年間約 200 ユーロに

2012 年 11 月 29 日付現地報道によると、ドイツの一般電力需要家は、原子力発電所の閉鎖や再エネ導入のために必要となる系統安定化策、および洋上風力の電源線建設のために、2013 年から年間約 13 ユーロの追加負担が求められる。具体的には、(1) 冬季ピーク時の電源確保のため、閉鎖予定であった一部の火力発電所を運転継続させるために同発電所を所有・運転する発電事業者へ支払う補償費として年間 1.55 ユーロ/軒、(2) 系統混雑を解消するために、特定の産業需要家の負荷を遮断する際の補償費として年間 2 ユーロ/軒、(3) 洋上風力発電所の電源線建設遅延補償費用として、最大で kWh 当たり 0.25 ユーロセント（一般需要家の場合）、年間では 9~10 ユーロ/軒、がそれぞれ電気料金に上乗せ欧州事務所/貞包 英昭される。加えて、再エネ導入のための固定価格買い取り制度 (FIT) で発生するサーチャージ負担額は、2012 年は 3.592 ユーロセント/kWh であったが、2013 年には 5.277 ユーロセント/kWh に引き上げられ、年間では 185 ユーロ（年間消費電力量が 3,500kWh の需要家）に上ることがすでに 2012 年 10 月に明らかとされている。